

2018年8月21日

環境大臣 中川 雅治 殿

要 望 書

日本共産党滋賀県委員会 委員長 石黒 良治
同国民運動本部長 佐藤 耕平
日本共産党滋賀県地方議員団
団長・滋賀県議会議員 節木三千代

政府におかれましては、国民の暮らしと福祉を守るために、ご努力いただいていることに敬意を表します。下記の内容について、ぜひ実現していただきませうよう強く要望します。

記

1. 太陽光発電施設整備開発をめぐっては、環境面・防災面から、物議を呼び、条例で一定の規制をする地方自治体が生まれている。政府も「ガイドライン」を設けられたが、それでもなお開発がすすんでいる。国として規制が必要ではないか。また無秩序な開発行為がないよう、経済産業省と連携して、事業者に対して指導をするべきではないか。
2. 琵琶湖保全再生法で「国民的資産」として位置づけられた琵琶湖を守る立場から、国として、水草の異常繁茂やオオバナミズキンバイなどの外来植物及び外来魚の駆除、カワウ対策などに引き続き取り組むこと。
 - ① 侵略的外来水生植物であるオオバナミズキンバイナガエツルノゲイトウの大規模繁茂による被害が生じている。環境省が実施している直轄防除事業を抜本的に拡大されたい。
 - ② 琵琶湖で大量繁茂する水草が、生活や産業、琵琶湖の生態系に悪影響をもたらしている。琵琶湖保全再生法 15 条にもとづく国の財政支援制度創設など国の支援を強化されたい。※この項、国土交通省の要望にも記載。

以上